

# 岐阜市の観覧船を活用する 事業に補助金を交付します。

対象  
期間

令和3年 令和4年  
11/1 ▶ 3/18

対象期間に岐阜市の観覧船を活用し、広告宣伝を行い参加者を広く募集する事業について、広告費として1事業あたり**最大15万円**、集客奨励金として**乗船者1人につき500円(最大10万円)**を交付します。この機会に、ぜひ観覧船を活用した新事業をご検討ください。

詳しくはwebで  
ご確認ください →



※船内テーブルには飛沫防止パネルを設置しています  
※写真はいずれもイメージです

## 補助金の概要

事業名	岐阜観光コンベンション協会 岐阜市観覧船の民間活用推進事業
対象期間	令和3年11月1日(月)～令和4年3月18日(金) ※一部除外日を設定しています(詳しくはWebをご覧ください)
対象事業者 (①②のいずれか)	①観光庁長官又は都道府県知事登録旅行者及び 都道府県知事登録旅行サービス手配業者 ②その他制度の目的に合致していると認められる事業を実施する民間の団体 及び事業者(②の団体及び事業者は乗船者から対価を受取ることはできません)
対象事業	観覧船を1日あたり2隻までの範囲内で遊覧貸切利用する事業で 事業を実施するにあたり、広告宣伝を行い、広く募集する事業
補助金内容	広告料(チラシ、WEBサイト等)：1事業につき3万円から15万円 (旅行商品の場合は1社につき2事業まで) 集客奨励：観覧船乗船者(添乗員等を除く)1人あたり500円(上限10万円)
観覧船貸切 乗船料 (消費税込)	・定員28人(40人乗り) 1時間遊覧あり 30,300円 [延長料金 1時間毎 12,100円] ・定員21人(30人乗り) 1時間遊覧あり 28,400円 [延長料金 1時間毎 11,300円] ※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により観覧船の定員を7割に削減して運航しております

問い合わせ  
窓口

### ○申請関係書類等の詳細

公益財団法人 岐阜観光コンベンション協会  
<https://www.gifucvb.or.jp/>  
TEL 058-266-5588

### ○観覧船の詳細

岐阜市鵜飼観覧船事務所  
<https://www.ukai-gifucity.jp/Ukai/kanransen.html#furyuyakatabune>  
TEL 058-262-0104

※新型コロナウイルスの感染拡大により、事業が中止となる場合があります